平成２６年（フ）第６４号
滋賀県東近江市八日市東本町17番８―26号マリーベルハイツＨ207号室、前住所大阪市都島区友渕町１丁目３番30―301号
債務者　藤村　慶輔
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１５９号
高知県吾川郡いの町波川568番地２　レオパレスソフィア108号室
債務者　岡林　秀長
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１号
福岡市博多区千代４丁目４番14―502号
債務者　吉岡志名代
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　久敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３５号
福岡県春日市上白水９丁目43番地フローラ博多南203号
債務者　村山　俊之
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４７９号
福岡市東区千早２丁目４番10―303号
債務者　森　　恭進
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６４０号
福岡市博多区東月隈２丁目５番６号
債務者　松本　義幸
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４９９号
福岡市中央区今泉２丁目４番25―601号
債務者　黒田　修司
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６０３号
福岡市西区生の松原１丁目２番９―503号
債務者　光安　博美（旧姓本倉）
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２７号
福岡県朝倉市頓田92番地２　サニーハウスⅠ201号
債務者　中村　優児
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２８号
福岡県朝倉市頓田92番地２　サニーハウスⅠ201号
債務者　中村佐知子（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５３２号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田字ソン田766―２、住民票上の住所福岡県糟屋郡久山町大字久原2741番地７
債務者　原田　　聡
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６９５号
福岡県糟屋郡宇美町若草２丁目10番８号
債務者　山岡　知博
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７０９号
福岡市博多区諸岡４丁目36番２号
債務者　谷口　正信
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７１４号
福岡市南区老司２丁目９番58―101号
債務者　谷口　信邦
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６１号
静岡県浜松市天竜区横川2562番地の11
債務者　三田　美紀
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２８８号
広島市南区東雲３丁目10番29―103号
債務者　大和　鉄也
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　延澤　量昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１８号
広島県安芸郡府中町八幡３丁目３番15号　三宅第五アパート202
債務者　岡村　禎志
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部